

<p>事業名 (事業計画実施年度)</p>	<p>史跡等公有化助成</p>	
<p>主管課及び 関係課 (課長名)</p>	<p>(主管課)文化庁文化財部記念物課(課長:永山賀久)</p>	
<p>上位施策目標 達成目標</p>	<p>施策目標 8 - 2 文化財の次世代の継承・発展 達成目標 8 - 2 - (追加) 計画的な公有化の実施</p>	
<p>事業の概要</p>	<p>史跡等の保存のため行われる地方公共団体による土地の買い上げに対する補助を行うことにより、公有化を促進し、地方公共団体における文化財の適切な保存、管理、整備と次世代への継承を図る。 また、公有化後は史跡等の整備を図ることとし、史跡等が地域の憩いの場や、観光資源として活用されることにより、地域の経済活性化、地域振興としての史跡等を生かしたまちづくりにも資するものである。</p>	
<p>予算総額及び 事業開始年度</p>	<p>平成16年度概算要求額:15,439百万円 (平成15年度予算額:15,339百万円) 平成11年度からの予算総額:75,577百万円 事業開始年度:昭和32年度</p>	
<p>得られた効果 (波及効果を含む)</p>	<p>平成14年度においては、228件の事業を実施し、約80haの公有化を図った。これにより、史跡池上曾根遺跡などに見られる、公有化後の地方公共団体における史跡等の保存・整備が図られ、史跡公園として公開・活用されることにより、地元以外からも見学者が訪れる等更なる史跡の保存活用の充実が図られた。</p>	<p>事前の評価において期待された効果 平成14年度において279件の事業を行い、約80haの公有化をはかる予定であった。 この事業により、史跡等の保全、史跡公園としての活用がはかれ、地域振興に資する。</p>
<p>得ようとした 効果と得られ た効果との比 較・検討</p>	<p>事業計画と、実際に行われた事業数の間には51件の乖離があった。これは開発等による各史跡の保存に係る公有化の重要度・緊急性といった史跡等の状況を勘案し、予算額内での実施が可能である事業を決定したことによる。公有化を図ったことにより、当該目標である、文化財の適切な保存、管理、整備と次世代への継承、及び史跡公園の公開などによる地域の経済活性化、地域振興に寄与することとなり、当初想定された効果を達成できた。</p>	
<p>検証結果</p>	<p>想定どおりの効果が得られた</p>	
<p>今後の政策への 反映方針 (継続の適否、 改善点を含む)</p>	<p>史跡等一定の地域的広がりを持つ文化財は、都市化の進展に伴い開発計画が増大するなど危機的な状況にさらされている。貴重な国民共有の財産である史跡等を大切に保存していくため文化財保護法により、史跡等に影響を及ぼす行為を制限しているところであるが、土地所有者からは、財産権の制限に対する補償的措置としての買上要望は多く、今後とも引き続き計画的に公有化を進め、史跡等を適切に保管し且つ一体的に整備・活用していく必要がある。 公有化後の史跡等の保存活用にあたっては、今後も、史跡等の規模、特性等に応じた整備・活用の在り方について検討を進めるとともに、各種事業を推進していく。また文化庁において、史跡等の適切な保存・整備・活用事例の情報提供として手引書及び事例集を取りまとめたところであり、これを公表するとともに、今後各種会議等の場をさらに利用して都道府県及び市町村に対し内容の周知を図る。 史跡等の保護とその後の整備・活用に万全を期し、史跡等を生かした地域の個性ある活性化、まちづくりを推進するため予算の拡充を図る。</p>	

史跡等の保存整備・活用

発見・調査



発掘調査状況（方形石貼り墓）
日吉ヶ丘遺跡（京都府加悦町）

各種調査に基づく研究・総合的検討

発見

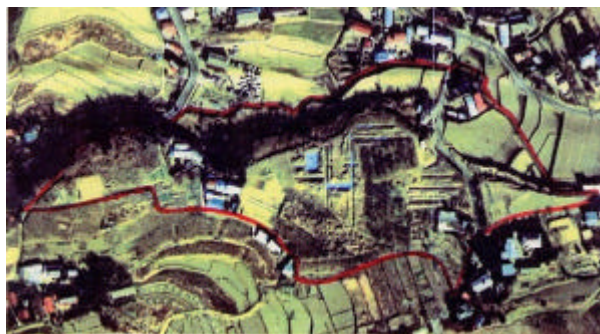
歴史上・鑑賞上
・学術上の価値

記念物のまもるべき価値
まもるべき範囲の明確化

指 定

保存

・史跡等の適切な保存を図るとともに、その後の整備に向けた公有化の実施



史跡滝沢石器時代遺跡（群馬県赤城村）



公有化状況

黄 - 前年度 桃 - 今年度 緑 - 次年度以降

整備・活用

・史跡等が広く国民に親しまれ、歴史と文化の理解の促進が図られる整備の実施



前方後円墳と周辺の整備

史跡青塚古墳（愛知県犬山市）



復元整備した門

史跡伯耆国庁跡法華寺畑遺跡（鳥取県倉吉市）